

速度取締り指針

福島県警察高速道路交通警察隊いわき分駐隊管内の速度取締り重点

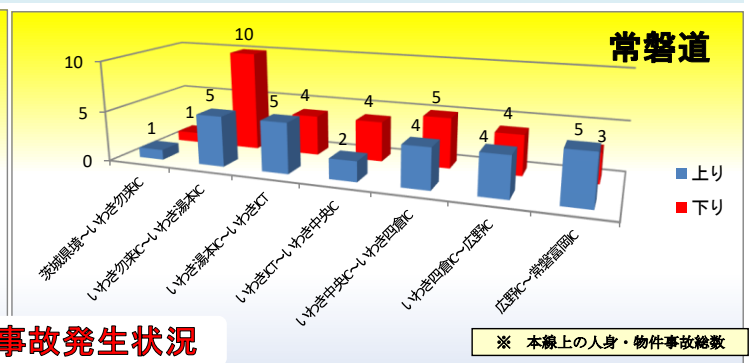
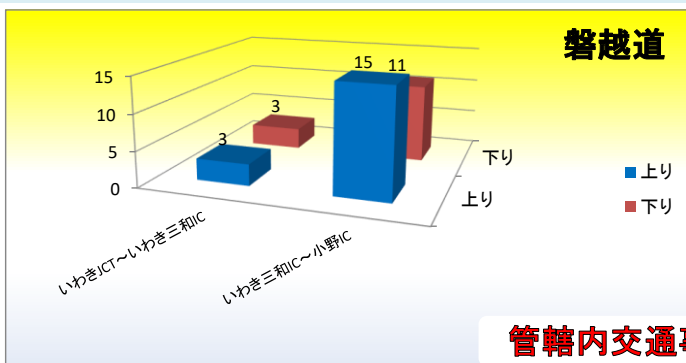
重点路線	重点区間・重点時間帯	規制速度
磐越自動車道	いわきJCT～小野IC 8:00～18:00	指定 80km/h
常磐自動車道	いわき勿来IC～いわき中央IC 8:00～18:00	法定 100km/h



速度違反は重大事故に直結する悪質危険な行為です。
あおり運転は事故を誘発する大変危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

◆【令和6年1月から6月末までの交通事故発生状況(本線上)】

- いわき分駐隊管内では人身事故4件、物損事故が106件発生しています。
- 常磐自動車道いわき中央インターチェンジから北方では人身事故1件、物損事故が33件発生しています。特に、午後2時から午後8時までの時間帯に交通事故が多く発生し、その主な形態は、道路上の落下物、中央分離帯等に衝突する単独事故で、原因は脇見や考え事などの漫然運転によるものです。
- いわき中央インターチェンジから南方では人身事故1件、物損事故が40件発生しており、この内いわき勿来インターチェンジからいわき湯本インターチェンジの間で15件の物損事故が発生しています。その主な形態は、北方と同様に脇見や漫然運転による単独事故です。
- 磐越自動車道においては、人身事故2件、物損事故が33件発生しており、この内人身事故の全て、物損事故の26件は、いわき三和インターチェンジと小野インターチェンジの間で発生しています。交通事故の主な形態は、常磐自動車道と同様に単独事故で、脇見や交通量閑散による漫然運転のほか、山間部特有の高低差やカーブが多い道路における速度超過も事故の原因となっています。



管轄内交通事故発生状況

※ 本線上の人身・物損事故総数

☆ 速度オーバーは、危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

その他の交通取締り重点

- ※ 追越し方法違反・車間距離不保持違反等のいわゆる「あおり運転」の取締りを強化します。十分な車間距離を取り、追越し終了後は走行車線に戻りましょう。
- ※ 後部席を含めた座席ベルト装着義務違反の取締りも強化します。